

第10期第1回（令和5年度第2回）多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時 令和5年12月7日（木）15時30分～16時53分

II. 場所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞中村奈津子、岩下英治、河人宗寿、守屋ひと美、市原浩代、市原義仁、
澤田拓哉、渡辺光城、伊藤牧子、落合絵美、岸道子、柴田陽一郎、森真由美
（13名）

＜欠席委員＞梅村千恵美（1名）

＜事務局＞環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：勝見祐子
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

IV. 内容

- 1 第10期スケジュールについて
 - 2 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画について
 - 3 岐阜県パートナーシップ宣誓制度について
 - 4 その他
- （1）令和5年度男女共同参画講演会について（県男女共同参画フォーラムと共同開催）
（2）次回審議会の開催について（5月予定）

【資料】

次第

資料1 : 第10期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール（予定）

資料2-1 : 岐阜県パートナーシップ宣誓制度について

資料2-2 : 岐阜県パートナーシップ宣誓制度チラシ

資料2-3 : 岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

V. 議事要旨

○はじめに

会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

環境文化部長挨拶

事務局紹介

委員自己紹介

会長及び副会長の選出

会 長 中村奈津子委員

副会長 岩下英治委員

（承認）

【議題】

1. 第10期スケジュールについて

事務局（説明…資料1）

会長 質問、意見はあるか。

委員 職員研修は、審議会委員も参加するものか。

事務局 基本的には市職員が対象。内容によっては審議会委員にも案内するが、参加必須ではない。

2. 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画について

事務局（説明…後期計画冊子）

会長 質問、意見はあるか。

委員 目標値について、数字が毎年把握できる項目と5年に1度しか把握できない項目があるとのことだが、それぞれどの項目か。また、毎年数字が把握できる項目については、このペースでは目標値達成が難しい、という場合に、審議会で具体的な策を話し合うことになるのか。

事務局 5年に1度実施する市民意識調査でしか数字が把握できない項目がほとんどであり、毎年数字が把握できる項目は、基本目標Ⅱの「市の審議会等における女性委員の割合」、「女性委員がいない市の審議会等の数」、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の市内企業登録数」である。また、「プランの推進」の各項目については、市職員に関することであるため、毎年把握できる。目標値そのものは、毎年の実施事業などの方策を考えるための指標として活用するというよりも、次の第4次プランを策定する際に検証することになる見込みである。

会長 スケジュールにもあったように、審議会としては、5月に前年度事業を評価し、それに関する意見を述べるということによいか。

事務局 そうである。

委員 男女共同参画プランの計画期間は、前期5年、後期5年の10年ということだが、上位計画である総合計画は、市長の任期との兼ね合いで前期4年、後期4年の8年である。総合計画に合わせた計画期間とはしないのか。

事務局 これまで変更の議論もないため、今後も前期5年、後期5年とする見込みである。ただし、計画策定・見直しの際には、総合計画の基本構想や方針を踏まえることとしている。

委員 目標値の説明にあった5年に1度の市民意識調査が家族に届いたため回答をしたが、ものすごく量が多く、内容も難しすぎた。市民に丁寧に意見を聞いているとは到底言えない。インターネットでの回答や、無作為抽出以外の市民の意見を聞くなど対応できないか。

また、「男女共同参画推進条例の内容を知っている人の割合」の目標値が30%で、「社会全体」において男女の地位が平等であると答えた人の割合」の目標値が25%であるが、一番大事なのは社会が男女平等になることなので、後者の目標値の方が低いのが気にかかる。これはどういう意味合いか。

事務局 昨年度は中間見直しだったため、基本的には前期に立てた目標値から変更していない。各項目間の目標値の高低については、項目間で比較する観点では見えていない。「男女共同参画推進条例の内容を知っている人の割合」は、現状値が7.9%と低い、市民意識調査で「内容は知らないが言葉だけは聞いたことがある」という人の割合が30%ほどであるため、言葉を知っている人が内容を知るにはどうしたらよいかという問題意識もあり、前期から据え置きで30%とした。「社会全体」において男女の地位が平等であると答えた人の割合」の目標値は、前期に25%としており、現状値と比較し、上げるのも難しく、下げる理由もないため据え置いている。

事務局 市民意識調査については、市側の思いが強く、量が多いのはおっしゃるとおりである。今回は、後期計画だったため、前期との比較をする必要があり量が多くなったが、次回は見直したい。インターネット回答は、若い方には当たり前となっているのでそちらも対応したい。統計的に処理することもあり、調査対象者を無作為抽出しているが、アンケート調査に関わらず、色々な意見を伺う機会を設けていきたい。

会長 経年変化を見るために前回と同じ調査項目を残し、そこに新しいテーマも含めると、ボリュームが大きくなる傾向がある。次期、ご意見のあった視点も踏まえられるとよい。

3. 岐阜県パートナーシップ宣誓制度について

事務局 (説明…資料2-1、2-2、2-3)

会長 質問、意見はあるか。

委員 今までに、このようなパートナーの方が実際に窓口に来て、手続きを断ったことがあるのか。

事務局 聞き及んでいない。

会長 パートナーシップ制度は、令和5年6月時点で導入自治体数が随分と伸び、人口カバー率も7割を超えているという状況である。他の市町から転居してきた方が、このような制度の利用を希望することも考えられる。これからより身近なものになっていくと思われるため、情報をキャッチしながら、多治見市ではどのように対応していくか検討ができると良い。

4. その他

(1) 令和5年度男女共同参画講演会について

事務局 (説明…資料4)

(2) 次回審議会の開催について

事務局 (説明)

会長 質問、意見はあるか。また、全体を通しての質問や意見もあるか。

委員 男女共同参画について勉強するにあたり、おすすめの本はあるか。

委員 インターネットで、例えば、「ジェンダー」と「教育」というように、キーワードを入れると色々な書籍がヒットする。大学生向けや一般向け、同じ著者でも介護の視点から書かれたものや学術的なものなど、本当に色々なタイプの書籍がある。興味がひかれるものをぜひ手に取っていただければと思う。

会長 SDGs がスタートしてから、「ジェンダー」という言葉が一般的に聞かれるようになり、それに関連する本もどんどん出版されている。そのような状況なので、関心のあるテーマ、キーワードで検索すると、自身の関心に沿った本が見つけれられると思う。

委員 審議会は、制度の内容や進め方などに対して、意見を言う場ではないのか。

事務局 今回は第 1 回目だったため、みなさんの顔合わせを行い、市で進めている制度について報告をただけであったが、基本的に審議会では、議題について良し悪しなどを審議していただく場である。

委員 これまでの審議会で、アンケートの調査項目の事や目標値を定めている項目の数字が上がらない事などを話し合っている中で、委員の方々から会社で、或いは家庭でこんなことがあったといった様々な事例を聞くことができたのは、いろいろと考えるうえで参考になり、ありがたいと感じていた。そういった話をしてもらうことがこの審議会に参加する意義でもあると思っている。「議題に沿っていないかもしれない」などと躊躇せず、空気を読まずにどんどん話していただき、いろいろな意見を聞きながら、より良いものを見つけていくという作業が、男女共同参画普及への一番近道であるとともに、話し合われる内容を身近な課題として落とし込みながら前進する審議会になるのではないかと思います。

会長 そのように思う。みなさんの関心がある話、こういう事柄についてもこれから考えていかなければいけないのではないかと、とか、こういう事柄についてどう思うか、といったことなど、積極的に話していただけることが次につながっている。

事務局 これをもちまして第 10 期第 1 回男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)